

平成 27 年度第 5 回北海道地方独立行政法人評価委員会
試験研究部会 議事録

- 開催日 平成 28 年 3 月 11 日 (金) 16:00 ～ 16:30
○場所 道庁本庁舎 2 階 共用会議室
○出席者 (委員) 北野部会長、安達委員、関委員、玉腰委員、籾本委員
(事務局) 総合政策部政策局研究法人室 湯谷室長、上田参事、樋口主幹ほか
○議事 (1) 第 2 期中期目標期間の年度評価に係る年度評価実施要領 (案) について
(2) 平成 28 年度評価委員会試験研究部会スケジュール (案) について
(3) 平成 28 年度道総研運営支援費について (報告)

- 資料 資料 1-1 第 2 期中期目標期間における年度業務実績評価について
資料 1-2 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要領(案)
資料 1-3 地方独立行政法人北海道立総合研究機構 年度評価実施要 新旧対照表
資料 1-4 年度評価実施要領に係る項目別評価の視点(案)
資料 1-5 業務実績報告書の作成にあたって留意すべき事項(案)
資料 2 平成 28 年度 評価委員会試験研究部会スケジュール(案)
資料 3 平成 28 年度 道総研運営支援費

(事務局：上田参事)

□開会

ただ今から、平成 27 年度第 5 回北海道地方独立行政法人評価委員会試験研究部会を開催させていただきます。本日は夕方の開催ということでお疲れかと思いますが、よろしくお願いいたします。
それでは、議事に先立ちまして、北野部会長よりご挨拶をお願いいたします。

(北野部会長)

- 本日は、委員の皆さまにおかれましては、年度末の大変お忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、今年度最後の部会となっておりますが、議事次第にございますように、第 2 期中期目標期間の年度評価にかかる年度評価実施要領案などについて議論を進めたいと思います。限られた時間ではございますが、客観的かつ中立的なお立場から、活発かつ率直なご意見を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

(事務局：上田参事)

- ありがとうございます。それでは、これからの議事の進行につきましては、北野部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(北野部会長)

- ただいま申し上げましたとおり、お手元でございます、次第に従って審議を進めてまいりたいと思います。3 つ議事がございますが、最初の議題は、先ほど申しました第 2 期中期目標期間の年度評価に係る年度評価実施要領案についてでございます。それでは、事務局からご説明をいただき、それに基づき議論を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 議事 (1) の第 2 期中期目標期間の年度評価の実施要領案についてですが、今年度から 2 期目が始まっておりませんが、来年度には、その最初の業務実績評価を行うこととなります。今までの評価委員

会での意見等を踏まえ、2期目の業務実績評価を行うにあたって、年度評価のポイントとなる点を盛り込んだ年度評価実施要領等の案を作成しました。資料はダブルクリップで留めております資料1-1から資料1-5を使います。事前に皆さまにご説明をしているものと、字句修正や体裁を整えている箇所がございますが、おおよそ同じとなっております。

では、資料1-1「第2期中期目標期間における年度業務実績評価について」をご覧ください。なお、この資料を中心に、資料1-2以降で補完しながら説明していきます。年度評価実施要領の改正事項ですが、一番上の「1 年度評価実施要領」、「(1) 評価項目数」をご覧ください。「①法人が行う自己点検評価」になりますが、平成27年度の道総研の年度計画の項目整理に伴い、類似の項目を集約し、59項目とします。具体的には、ホチキス留めの資料1-2「年度評価実施要領案」の3枚目も併せてご覧ください。3枚目は、「別表 法人の自己点検・評価及び評価委員会の評価項目」ですが、表頭、左から2番目、真ん中あたりの「法人の自己点検・評価」の欄をご覧ください。その下に連番が裏面までずっとふっておりますが、これが全部で59項目となります。なお、事前説明の際は、この項目数は、72項目としておりましたが、その後、道総研と協議し、研究推進項目の評価のくりを変更しております。一覧では、最後の欄をご覧ください。ナンバー43から59とありますが、以前お示したのは、43から72でした。当初、この研究推進項目の評価項目は43から72の30項目ありましたが、それを43から59の17項目に集約しており、その差13が違いとなっております。

資料1-1に戻ります。「1 年度評価実施要領」(1)②評価委員会が行う評価」をご覧ください。効果的・効率的に評価を実施するため、業務の実施状況の確認は42項目とし、評価は5項目とします。法人の自己点検評価59項目のうち、評価委員会では42項目を確認し、それを5項目に集約して評価することとしております。また、先ほどご覧いただいた資料1-2の3枚目の別表をご覧ください。裏面のナンバー42番目「8 環境への配慮」までについて、評価委員会で確認し、それをその左の欄にあります、四角数字の1から5までに区分して評価することといたします。この評価区分にした理由としましては、昨年度までの委員会評価では、項目数が少ないため、例えばひとつの評価が低いと、それに引っ張られ、その項目全体の評価も低くなってしまいうような課題に対応するため、第2期は5つに集約したということです。また、昨年度までは、ナンバー43から59までの個別の研究推進項目についても、確認及び評価をしておりましたが、効果的・効率的な評価のため、確認及び評価は行わず、評価の参考にとどめることとしております。

資料1-1をご覧ください。「1-(2) 評価基準」についてですが、評価基準は、第1期からの評価基準の継続性を考慮し、第1期と同様としており、改正はしておりません。

次に、その下、「(3) 業務実績報告書の記載事項」をご覧ください。道民へのわかりやすい説明やアウトカムを意識した取組が必要であるとの道議会や評価委員会の意見などを踏まえ、次の事項を業務実績報告書に記載する、ということで、業務実績報告書の記載事項で、第1期目と大きく変更したこと、第2期目として重視していることとなります。それを、以下3つ、①評価の理由を記載する、②取組の考え方を記載する、③業務実績として具体的な効果等を記載する、の3つをあげています。具体的な記載内容については、A4横の資料1-5をご覧ください。留意すべき事項として、2期目にあたって新たにまとめました。資料1-5の右の欄をご覧ください。まず、「① 評価理由を記載」ということで、当該評価結果とした理由を、A評価は簡潔に、SBC評価は詳細に記載します。次に、その下、「② 取組の考え方を記載」をご覧ください。取組の考え方ということで、当該年度の取組のねらいやポイントなどを記載します。次に、「③業務実績を記載」をご覧ください。自己点検評価にあたり、判断要素となった主な取組実績やそれに伴う具体的な効果等をわかりやすく記載ということで、その下の丸印のところにも記載しておりますが、今回の改正で一番ポイントとなる点となります。第1期目は、取組に対する直接的な実績のみの記載がほとんどでしたが、第2期目は、道民などへわかりやすく説明するために、例えば、売上げなど数値化して効果等も記載することとしております。「○効果等の記載について」をご覧ください。別表の効果等記載項目については、事業実施による実績や研究成果等によって発生する効果等をできるだけ数値化して記載。ただ、ただし以下にも記載しておりますが、ただし、数値化して記載することが困難なものや評価時の状況等により数値等を示せない場合は、現状や活用の見込みなどを記載するとしております。

最後に、項目別評価の視点についてです。資料1-1に戻りまして、「2年度評価実施要領に係る項目別評価の視点」をご覧ください。(1)総合力の発揮などの事項に留意し、項目別評価の視点に基づき評価を行う、(2)第1期は、毎年定めていたが、第2期は中期目標期間を通じたものとし、必要に応じて見直すということです。評価の視点の本体は、資料1-4となっておりますので、ご覧ください。下の枠の右の欄が、具体的な評価の視点を記載しており、これを参考に法人の自己点検評価項目を確認していただくこととなります。評価についての説明は以上です。

(北野部会長)

- 今、事務局からご説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたら、よろしくお願ひします。

(北野部会長)

- 確認なのですが、評価委員会の評価項目では、研究推進項目は今回は評価の対象外ということになりましたけども、当初、項目が43から72までありましたが、43から59までに変更したというのは、まとめたということなのでしょうか。前は、事業本部ごとになっていたと思いますが、それは変わらないのでしょうか。

(事務局：横山主査)

- 具体的にはくくり方を変更しました。研究推進項目は、研究本部ごとに、まず、大きく分野ごとに(1)(2)(3)と区分し、さらに細かい分野に(ア)(イ)(ウ)と区分しているのですが、当初お示ししていたのは、(ア)(イ)(ウ)レベルで区分した項目ごとの評価でしたが、その区分を1段階上げ、(1)(2)(3)レベルとしました。事業本部ごとの区分ということに変更はありません。

(北野部会長)

- 基本的には、事業本部ごとの評価というのは変わっていないのですね、まとめたというだけで。今までの議論では、あまり細かいと確かに評価しづらいとか、重みが違うというようなことが何回か問題になったことがあったかと思ひます。

(事務局：横山主査)

- 当初の案では、評価項目にぶら下がっている課題数が極端に少ないものがございまして、そのような場合、ひとつの評価がその項目全体の評価に大きく影響することがありまして、そのような影響をなるべく避けるために、評価区分を集約しました。

(北野部会長)

- ほかにご意見はありますでしょうか。意見等がないようでしたら、この案のとおり決定して、よろしいでしょうか。

(委員同意)

- 皆さんからご了解をいただきましたので、案のとおり決定いたします。

(北野部会長)

- 次に、議事(2)の平成28年度評価委員会試験研究部会スケジュール案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：横山主査)

- 資料2「平成28年度 評価委員会試験研究部会スケジュール案」をご覧ください。詳細な日時は、改めて調整いたしますが、平成28年度の部会のおおよそのスケジュールを示しております。なお、今年度の部会の審議事項と異なる点は、来年度は、27年度の単年度の評価のみで、期間評価はありません。

基本的な流れは、昨年度と同様ですが、簡単にご説明すると、まず、一番右上の欄をご覧ください。

道総研から事務局あてに6月30日までに業務実績報告書等の提出があります。次に、真ん中の欄の一番上になりますが、6月下旬以降、速やかに、皆さまに業務実績報告書を送付いたしますので、質問事項の提出をお願いします。その後、その下の欄になりますが、ヒアリング項目を選定いただきまして、左の欄に記載しておりますが、7月下旬に予定している第1回試験研究部会でプレゼンとヒアリングを実施します。なお、今年度は、プレゼンとヒアリングは2日にかけて実施しましたが、平成28年度は、あらかじめ皆さまの日程を確認した上で日時を決定することと考えております。その後ですが、左の欄の下のほうをご覧ください。事務局で作成した評価結果案をもとに、8月中旬から下旬にかけ、第2回試験研究部会、第1回評価委員会で年度評価結果等を審議決定するというスケジュールを考えております。また、8月中旬の第2回試験研究部会の最後の項目に不要財産処分案意見聴取とありますが、これは、今は使っていない函館水産試験場を4月以降、解体し、その土地を北海道に返納することがありまして、その際に評価委員会の意見聴取をすることとなっておりますので、よろしくをお願いします。

また、枠外に記載しておりますが、28年度も現地視察を予定しております。日程は別途調整いたしますので、よろしくをお願いします。説明は以上です。

(北野部会長)

- 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。
- 特にございませんか。いずれにしましても、具体的な日時については、事務局で調整していただかなければならないので、おおまかな日程はこの資料2に示されているとおりということでしょうか。

(委員同意)

(北野部会長)

- 次に、議事(3)平成28年度道総研運営支援費について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：土田主任)

- 平成28年度運営支援関連予算について簡単にご説明させていただきます。お手持ちの資料の3をご覧ください。

道総研に対する運営費交付金の算出については、法人の自己収入と支出の差(A)マイナス(B)を基本として(D)から(G)までの調整を加えたものとなります。第2期中期目標における運営費交付金算定ルールにより、支出のうち研究職員を除く一般派遣職員の人件費及び一般管理費については前年度、マイナス1%の効率化係数が、掛けられているところですが、一方、研究職員の人件費及び研究経費については、効率化係数1%の対象外としているところです。次に(E)をご覧ください。

一般派遣職員や一般管理費の効率化係数により、通常は、前年より交付金額は減るところですが、平成28年度は人件費の独自縮減措置が一部解除されたことから、その分交付金額が前年度に比べ増額されております。次に(F)をご覧ください。収支ベースで算定された運営費交付金に、試験研究用機器の備品等整備を行うための特別加算として1億7千万円が措置されております。その他、人件費の精算調整をおこない、合計で131億9百万円の運営費交付金を道総研に対し交付する予定としているところです。

次に2の施設整備補助金についてですが、通常ルール分については、道総研施設の計画的な維持・改修等の補助として2億8百万円が措置されております。個別解体費分については今年度は旧函館水産試験場の解体費5千5百万円が措置されたところです。

1の運営費交付金と2の施設整備等補助金を合わせました、平成28年度の運営支援費の合計額は前年より2億9千5百万円多い、133億7千1百万円となり、道総研に支出する予定となっております。事務局からは以上です。

(北野部会長)

- 今、事務局から説明がありましたが、ご質問等がありましたら、ご発言をお願いします。特にご質問等なければ、この報告事項は終了いたします。

(北野部会長)

- その他、全体を通じて何かありませんか。
- よろしいでしょうか。特に発言もないようですので、これをもちまして試験研究部会を終了します。お疲れ様でした。では、この後は、事務局からお願いします。

(事務局：上田参事)

- 委員の皆さま、ありがとうございました。では、湯谷研究法人室長から一言ご挨拶申し上げます。

(事務局：湯谷室長)

- 本日は、年度末の何かとお忙しい中、北野部会長をはじめ、委員の皆さまにおかれましては、今年度の第5回目ということでしたけども、ご審議をいただきましてありがとうございました。今年度は、先ほどの説明でもありましたように、例年の年度評価に加えまして、期間評価にもご協力いただきました。また、季節的にはちょっと遅くなってしまいましたが、試験場への視察にもご参加いただきました。改めて感謝申し上げます。新年度は、本日、ご審議いただいた評価要領を基に、評価いただくこととなりますけども、第2期中期目標期間がスタートして初めての評価作業となります。何かと、お手数をおかけすることがあろうかと存しますけども、どうぞよろしくをお願いします。道としては、道総研が今後とも北海道の総合的な試験研究機関として、その役割を十分果たしていけるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、引き続き、忌憚のないご意見、ご助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日は、どうもありがとうございました。

(事務局：上田参事)

- これをもちまして、第5回試験研究部会を終了します。委員の皆さま、ありがとうございました。